# 乳幼児向け|地域健康課の健診

間地域健康課業務係

大森 TEL 5764-0661 FAX 5764-0659

調布 TEL 3726-4145 FAX 3726-6331

蒲田 TEL 5713-1701 FAX 5713-0290

糀谷·羽田 TEL 3743-4161 FAX 6423-8838

- ※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
- \*は地域健康課に電話予約
- ※健康に関する相談はいつでも受け付けています



事業名	会場	日時・申込方法など	
育児学級 (生後7・8か月) 2回食への進め方、 お口の発達とむし歯予防	大森	12月4日(木)	午前10時~11時 回 回 回 回 軍 軍子申請
	調布	12月3日(水)	
	蒲田	12月17日(水)	
	糀谷・羽田	12月10日(水)	
育児学級 (生後9~11か月) 3回食への進め方、 家族の食事について	大森	12月5日(金)	
	調布	12月19日(金)	
	蒲田	12月4日(木)	
	糀谷・羽田	12月16日(火)	
育児学級 (1歳~1歳3か月) 幼児食への進め方、 むし歯予防のポイント	大森	12月9日(火)	
	調布	12月2日(火)	
	蒲田	12月11日(木)	
	糀谷・羽田	12月18日(木)	
離乳食の進め方 (生後5・6か月)* 離乳の開始について	大森	12月4日(木)午後	回がが回 第一分 回数以来 目間合先へ電話
	調布	12月19日(金)午後	
	蒲田	12月17日(水)午後	
	糀谷・羽田	12月11日(木)午前	

### 4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査

お子さんの受診日などは、区HPをご覧いただくか、地域健康課へお問い合わ せください。該当者には郵送でお知らせします。健康診査は、乳幼児の発育状 態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います。

### 歯科相談\*

3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)

### むし歯予防・歯みがき教室

むし歯予防の話と仕上げ磨きの練習

対3歳未満申電子申請

### 栄養相談\*

離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談

### 出産準備教室

開催方法・会場・時間は区HPをご覧ください。

- 図 区内在住の妊娠中の方、家族など



沐浴、妊婦さんの体と心の変化、産前産後の生活について学びます。

■①12月1日(月)午後②12月9日(火)午前③12月11日(木)午後 ④12月17日(水)午前

### 土曜日開催

沐浴、産前産後のママとパパの変化の違い、両親での子育てについて学びます。

■12月6・13・20日(土)※午前の部・午後の部有り

## 歯科·栄養

妊娠中、産後の歯や食事のポイントについて学びます。

■①12月8日(月)午後②12月18日(木)午後③12月25日(木)午後

# 歯科健康診査受けていますか?

①妊婦歯科健康診査 ②幼児歯科健康診査・フッ化物塗布

妊娠中に1回、2歳から就学前まで4回、無料で歯科健康診査を受けられます。 ※受診券を持参してください

図①妊娠中の方②2歳~就学前の幼児

会区内実施医療機関

会場へ申し込み

間健康づくり課健康づくり担当

TEL 5744-1661 FAX 5744-1523

妊婦歯科 健康診査

幼児歯科健康診査: フッ化物塗布





# ハッピー子育て(2目制)

イヤイヤ期などの子育ての話やグループワークを行います。

- 図おおむね1歳6か月~2歳6か月のお子さんの保護者
- ■12月8·15日(月)午前10時~11時30分
- 会蒲田地域庁舎
- 定先着12名※保育(未就学児12名)有り
- 甲電子申請。11月4日から受け付け
- **間蒲田地域健康課健康事業係** TEL 5713-1702 FAX 5713-0290





# • 0 • 0 • 0 • 0 • 0 • 0

### 年末保育 • 0 • 0 • 0 • 0 • 0 • 0

12月29・30日に、保護者の就労などで保育が必要なお子さんをお預かりします。

- 実施園=大森西第二・大森北・池上第三・田園調布二丁目・東糀谷・矢口第 二·蒲田本町保育園
- ●保育時間・料金=午前7時30分~午後6時30分、1人1日3,000円
- ☑次のどちらかに該当する生後4か月以上の未就学児
- ①区内の認可保育園、東京都認証保育所、小規模保育所、定期利用保育室 などに在園
- ②区内在住で集団保育が可能

者全員分の勤務証明書(問合先か区立保育園で配布。区HPからも出力可) を持参。問合先のみ郵送、電子申請も可

間保育サービス課管理係

TEL 5744-1279 FAX 5744-1715

# 中学・高校生などに向けた支援制度のお知らせ

# 受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料や高校・大学受験料の貸し付けを無利子で行います。高校・ 大学などに入学した場合に償還免除申請することで返済が免除になります。 申請書は問合先で配布しています。詳細はお問い合わせください。

対中学3年・高校3年生か、これに準ずるお子さんを養育し、世帯収入が一定 の基準以下であるなどの要件に該当する方

学習塾などの受講料=上限30万円 受験料 高校受験=上限27,400円、大学など受験=上限12万円

●申請期限=令和8年1月30日

間(社福)大田区社会福祉協議会 TEL 3736-2026 FAX 3736-2030

## 大田区奨学生募集

令和8年4月に高校などへ進学する生徒を対象として募集します。

対次の全てに該当する方※選考有り

①給付する日の1年前から、引き続き区内に居住している保護者などに扶養さ れている

②令和8年4月に学校教育法で定める高等学校、高等専門学校、専修学校(高 等課程)に進学予定

③令和7年度住民税非課税世帯の生徒(生活保護受給世帯は除く)

④学業成績が平均3.0以上

●支給額=8万円(入学準備金相当として1回限り)

🖽 11月4日~令和8年1月9日(消印有効)に問合先へ申込書(問合先で配布。 区HPからも出力可)などを郵送か持参

※選考基準など詳細はお問い合わせください

福祉管理課援護係

TEL 5744-1245 FAX 5744-1520







